

## 第 16 回

# 廃炉・汚染水対策福島評議会

平成30年4月27日（金）

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、若干名の方、まだ少し遅れておられる方もいらっしゃるようがございますけれども、定刻になりましたので、ただいまから第16回の廃炉・汚染水対策福島評議会を開催させていただきます。

恐縮ですが、着座で進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、本評議会の議長の武藤経済産業副大臣よりご挨拶を申し上げたいと思います。

○武藤議長 皆さん、改めましておはようございます。

今日は16回目ということで、廃炉・汚染水対策福島評議会に大変お忙しいながら各界からまたお集まりいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

先月でちょうど東日本大震災から7年たちました。帰還困難区域を除いて、ほぼ全ての地域で避難指示が解除されて、今月、私も浪江の創成小学校・中学校にはお邪魔をしましたけれども、学校を再開したり、また、ふたば医療センターもでき上がったりということで、戻っていただくための準備が着実に進んでいるわけでありましてけれども、福島第一原子力発電所の廃炉作業、あるいは汚染水の関係も含めて、状況をより一層丁寧にお伝えしていくということが必要であるというふうに思っております。情報発信だけでなく、地域や住民の方々の不安や疑問を払拭するということが、双方向のコミュニケーションが必要だということを改めて今日この場で申し上げたいと思いますし、昨年9月だったと思いますけれども、この会があったときに中長期ロードマップにもこの点をちゃんと明示させていただいたと、ご説明させていただいたところでありまして。

今日は、その後に実施した取り組み、また、今後の方向性について事務局よりご紹介させていただきながら、そして、東京電力及び原賠・廃炉機構からもコミュニケーションに関する取り組みについてのご報告をいただく予定であります。ちょっと盛りだくさんでありますけれども、最新の廃炉・汚染水対策の進捗状況についても東京電力からご説明いただいて、タンクにため続けている処理水の取り扱いに関する小委員会の検討状況につきましても、事務局より説明をさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと2時間ということで長丁場ではありますが、地元の皆様からのご意見を賜りながら我々の取り組みに反映していくことが非常に重要でありますので、どうか忌憚のないご意見を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

ということで、冒頭の挨拶はこのぐらいにさせていただきます、しっかりまたよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 武藤議長、どうもありがとうございます。

なお、今回も前回同様に、インターネットによるライブ中継を行っております。ご出席、ご参加されていらっしゃる方々におかれましては、あらかじめご承知おきのほどよろしくお願いを申し上げます。

本日の会議ですけれども、2時間程度を目安とさせていただいております。おおむね12時半前後の終了を目指させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

時間の関係がございますので、ご出席の方々のご紹介はお手元に配付してございます出席者名簿をご参照いただくことでかえさせていただければと思います。恐縮でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

資料につきましては、これも卓上に、お手元に配付してございます資料の2枚目の1枚紙で配付資料一覧というものがございます。このとおりでございますが、もし過不足がございましたり、あるいは議事の途中で過不足に気づかれましたら、どうぞ遠慮なく近くの事務局までお知らせいただければ幸いに存じます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、先ほど武藤副大臣のほうからもご紹介申し上げましたけれども、大きく2部構成にしてございまして、前半は地域・社会とのコミュニケーションにつきまして、政府、東京電力、原賠・廃炉機構の取り組みなどをご紹介させていただきます。後半は、廃炉・汚染水対策の進捗状況につきまして、政府及び東京電力のほうからご報告をさせていただき、色々と質疑をしていただくという流れに考えてございます。

質疑応答につきましては、それぞれのパートの説明が終了しましたところでお時間を設けておりますので、随時ご発言をいただければと思います。ご出席の方々、代理の方々も含めまして、どうぞご自由にご発言いただければと思います。

それでは最初に、双方向のコミュニケーションのこれまでの取り組みと今後の取り組みの方向性等々につきまして、まず資料3-1から3-4につきまして、事務局の奥田対策官の方からご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○奥田廃炉・汚染水対策官 事務局の奥田でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。失礼します。

資料の3-1から3-4をまとめてご説明させていただきたいと思っております。3-2はパンフレットになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず3-1、1枚めくっていただきまして1ページ目でございます。地域・社会とのコミ

コミュニケーションということで、昨年の9月に、ロードマップの中で双方向コミュニケーションを強化していくということをお話しさせていただきましたけれども、そもそも昨年の9月までのところで様々な取り組みをしておりますので、まずそれを整理させていただいております。行政の方々向け、それから住民の方々向け、また、メディア向けということで整理をさせていただいておりますけれども、行政のところはまさにこの廃炉・汚染水対策福島評議会もその一環でございますし、県のほうで開催していただいております廃炉安全監視協議会ですとか、あと、13市町村の皆様には廃炉の進捗説明ということを月に1回させていただいているというような状況でございます。

また、住民の方々に向けてということと言いますと、NDFの主催で廃炉国際フォーラムをこれまで2回開催させていただいておりますし、今日もご紹介いただきますけれども、第3回目も予定しているというところがございます。また、県のほうでも廃炉安全確保県民会議ということで開催をしていただいているところがございます。また、一部の市町村では、住民向けの説明会ということで開催をしていただいているものもございまして、こういった場も我々としては使わせていただいて説明をさせていただいております。

それから、対メディアということと言いますと、定例でブリーフィングを月1回、進捗報告をさせていただいておりますし、海外メディアは年に1回ですけれども、フォーリン・プレスセンターのほうで現状を説明させていただいていると。また、1Fのほうに積極的にメディアの方々にも入っていただいて、現場を見ていただいて報道していただくというようなことも取り組んでいるというところがございます。

2ページ目でございますけれども、その中で、先ほど副大臣の話にもございましたけれども、避難指示の解除が進んでいる中で、やはり長期に及ぶ廃炉作業を実施していくという中で、地域・社会の不安・疑問に答えながら、廃炉に関する取り組みの理解を得るということが不可欠ではないかというふうに考えておりまして、双方向のコミュニケーションの充実を図りたいということでございます。

双方向といいますと、下に図もございますけれども、やはり不安や疑問をきちんと我々もお聞きしながら、取り組みへの提案、フィードバックなんかもいただいて進めていきたいというふうに考えているところがございます。

また、一般の住民の方々全てにアプローチをするということはなかなか難しいというところもございますので、発信力のある方々に廃炉の現状を発信していただきたいということで、そういった取り組みも力を入れていきたいなというふうに考えているところがございます。

次のページ、3ページ以降は、昨年の9月から我々のほうで取り組んできた取り組みを少し具体的にご紹介させていただきたいというふうに思います。

まず広報のコンテンツ、パンフレット、動画を作成しております。パンフレットはお手元にお配りさせていただいていますけれども、その後ろに資料の3-3というのがございまして、これはちょっと細かいのでご説明はいたしませんけれども、今年のパフレットを作る中で、地元の方々から様々なご意見をいただいて、それを反映させて作っております。どういったご意見をいただいたか、どういうふうに反映したかということが3-3にまとめておりますので、またお時間のあるときにお目通しいただければなというふうに思います。

また、動画も作成をしております。ちょっと今日は時間の関係で全編報道することはできないですけれども、一部少しご覧いただければと思います。ちょっとすみません。一部の方々、後ろを振り返っていただく形になりますけれども、画面のほうをご確認いただけますでしょうか。

#### (動画開始)

ちょっと一部つないでおりますので、ナレーションなんかは途切れ途切れになっておりますけれども、今日は全体の雰囲気を少しご確認いただければいいかなというふうに考えております。

最初のところは、冷温停止状態が維持されていて、原子炉の状態が安定しているというようなことをお話させていただいたり、また、地震・津波に対しての備えということも行っているというようなことを最初に触れさせていただいております。汚染水の話も、現状対策が進んできているところをこういった形でお示ししているところでございます。

また、実際に作業に関わっていただいた方々のインタビュー等もございます。

労働環境の改善というところでは、防護服の着用エリアが減少して、95%のエリアで一般作業服で作業ができるようになってきているということですか、シャワールーム、食堂の状況などもご紹介しております。

また、4号機の使用済燃料の取り出しが終わっているということも、これまでの現状の取り組みとしてご紹介をさせていただいているところでございます。

有識者、ウェイトマンさんのコメントも、海外からの評価という形で言っていただいております。

ここからが、実際に廃炉というものをどういう形で進めていこうと考えているのか、また、現状の取り組みということで、使用済燃料の取り出し、それから、燃料デブリの取り出しに

についての取り組みのご紹介をさせていただいております。

3号機の作業の様子なんかもこういった形で、イメージを持っていただけるような映像を作っているというところでございます。

燃料デブリの取り出しにつきましては、調査の状況をわかりやすくお伝えするというところで、どういった調査をしたのか、2号機の例をとって、こういった形で、中で見えた映像についてもビデオの中に入れさせていただいて、見ていただく形にしております。

ということで、ちょっと今日は3分ぐらいに集約してご覧いただいたわけですが、けれども、全体8分ぐらいの映像でこういったイメージの動画をつくりまして、今、ホームページ、それからユーチューブのほうでご覧いただけるような形になっておりますので、またお時間があれば見ていただければというふうに思います。

(動画終了)

資料の3-1に戻っていただきまして、3ページ目でございますけれども、こういった広報コンテンツの作成に加えまして、ウェブページのほうも少しリニューアルをして、よりわかりやすくということでトライをしているところでございます。

また、1枚めくっていただきまして4ページ目でございますけれども、座談会というものを3月に開催させていただきました。どういったことをさせていただいたかといいますと、実際に今後具体的にどのような形で双方向のコミュニケーションを行っていくべきかということ、地元の皆様と一緒にご議論をさせていただいたということでございます。

その中で、例えば具体的にというところを書いてございますけれども、リレー授業の開催ということで、学校の授業の中でこういった話をしたらいいのではないかと、自分たちの団体の活動の中で説明会みたいなものを開催したらいいのではないかと、こういったご意見もいただいております。こういった場でいただいたご意見を実際の動きに我々としてもつなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、その下でございます。各市町村にいらっしゃいます相談員の方々、生活支援の相談員でしたりとか放射線の相談員の方々に、福島第一原子力発電所の現状をご理解いただいて、積極的にということではないのかもしれませんが、住民の方々からの不安などをお聞きいただいたときにお答えいただけるような形をとれないかなということで、説明会を開催させていただいたりとか、実際に相談員の方々に福島第一原子力発電所の視察を行っていただいたりということで取り組みを進めています。

それから、次、5ページ目でございます。どうしても私たちだけの取り組みでは力及ばず

というところもございますので、例えば県のコミュタン福島の展示の中でも、廃炉について様々な情報を提供していただくというような形で、コミュタン福島の方ともご相談をさせていただいて、実際に展示物の改善ですとか、また、先ほどご紹介した動画なんかも展示コーナーで放映していただくというような形でご協力をいただいている。また、他省庁の広報媒体も、文科省、環境省、復興庁など作っているものがございます。こういったところにも廃炉の現状ということで情報を記載して、広報をしていきたいということで考えているところがございます。

それから、最後、6ページ目でございます。今後の取り組みについてということでございますけれども、地域の中で積極的に活動している皆様、自治体の皆様も含めて、地域の皆様の声をぜひお聞かせいただき、どういった場でどういった活動をしていくのがいいのか、そういったことについてのご提案もいただきながら、政府やNDF、東京電力といった廃炉を進めていく者、私たちと一緒に様々な取り組みをできないかなということで、今日もぜひご意見をいただければと思いますけれども、やり方はその下にありますように、様々な形があるのではないかなというふうに思っております。先ほどの座談会の中でも出てきましたけれども、既存の集まりの中で説明をさせていただくような場、情報提供していただくような場がつかれるというようなこともあるかもしれませんし、実際に少人数で対話、車座のような形でやっていく、また、シンポジウムなんかも開催するというものであったり、また、広報コンテンツの普及にお力添えをいただくというようなこともあるかもしれません。また、様々な行事でブースを展開するというようなことで、例えばお祭りなんかでブースを展開するというようなこともあるのかもしれないなというふうに考えているところでございます。また、現地視察につきましても、積極的にやっていけたらなというふうに考えているところでございます。

こういったところで、「実績あり」と書かせていただいております一部取り組みは進んでおりますけれども、さらにこういった取り組みを強化していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからもご意見をいただければなというふうに思います。

1つだけちょっと、3-3の一番裏面、最終ページを見ていただきますと、今日お配りしているパンフレットでございますけれども、各市町村の皆様にもご協力いただきまして、ここにありますような形で、広く住民の皆様にも届くような形で配布をさせていただいております。ご協力いただきましてまことにありがとうございます。

私の説明はこのぐらいにさせていただきます。ぜひ皆様からもまたご意見をいただければ

と思います。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 政府からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、東京電力によります地域・社会とのコミュニケーションに関する取り組みをご紹介していただきたく思います。東京電力の小野CDO、大倉代表のほうからご紹介よろしく願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力ホールディングス廃炉推進カンパニーの小野でございます。

座ってご説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

東京電力のコミュニケーションに関してでございますが、情報発信、コミュニケーションにおいて重要なのは、当然のことかもしれませんが、社会の皆様、地域の皆様としっかり双方向でコミュニケーションをとっていくということかと思っております。

資料の、ちょっとページが打ってございませぬが、目次の次の1のところに行っていただきたいというふうに思います。1、廃炉・汚染水対策に関する情報発信・コミュニケーションについてというシートでございますが、ここの中で2点ほど、これまで双方向のコミュニケーションを考えながらやってきたことをご説明申し上げたいというふうに思います。

まず1つ目ですけれども、国内外のマスメディア、有識者の方々に福島第一原子力発電所のご視察、あと、当社経営層や協力企業作業員への取材、インタビューの機会を設けまして、廃炉・汚染水対策の状況を広く発信していただきました。ご視察の状況につきましては、次のスライドでご説明を申し上げたいと思います。

次に、社会の皆様の関心が高い廃炉作業の進捗や、あと、労働環境の改善などにつきまして、わかりやすく解説をするウェブコンテンツ、例えば廃炉作業の進捗をわかりやすく解説する動画とか、あと、ウェブサイト上で福島第一原子力発電所を見て回れるバーチャルツアー、こういったものを公開してございます。当社ウェブサイトやソーシャルメディア、例えばフェイスブックやユーチューブなどを活用して、国内だけでなく海外にも広く発信することで、社会の皆様とのコミュニケーションを図ってきたということでございます。

バーチャルツアーにつきましては紹介動画をちょっとご用意いたしました。1分ほどでございます。ちょっとご覧いただければというふうに思います。ちょっと後ろのほうになります。申しわけございません。

(動 画)



一応このような形で、福島第一の中を一通り見て回れるようなバーチャルツアーを作ったということでございます。これについてはまた今後もさらに進化をさせていきたいというふうに考えてございます。

それでは、次のスライドをご覧くださいというふうに思います。視察を通じた取り組みということでございますが、双方向のコミュニケーションで最も有効だというふうに我々が考えているのが、福島第一原子力発電所を実際に見ていただくことだというふうに思っております。百聞は一見にしかずというふうに言いますけれども、ご自身の目で直接福島第一原子力発電所をご覧ください、現地で皆様と私どもでコミュニケーションをとりながら、福島第一原子力発電所の現状のご理解を深めていただくということが重要だと考えてございます。

上にもありますように、ご視察いただいた大半の皆様からは、実際に自分の目で見ることで理解が深まったというふうなご評価をいただいております。私どもといたしましては、ご視察いただいた方からのご意見、ご要望などを伺いながら、継続的に視察の品質向上を図りたいというふうに考えてございます。

そして、より多くの皆様にご視察いただくことができるように、特にご避難されている方も含めて、多くの地元の方々にご視察いただけるよう、視察受け入れの体制の強化、例えばこれまでは行っていませんでしたけれども、土曜日の視察枠を設けたり、また、13市町村の自治体の方々、自治会の組織の皆様への積極的なご視察の勧奨というのを進めてまいりたいというふうに思っております。2017年度にご視察いただいた方は大体1万2,000人ほどいらっしゃいますけれども、2020年にはこれを2万人ぐらいまで増やしたいなということで、いろいろな対応を考えているところでございます。

次のスライドをご覧くださいと思います。今度は廃炉の情報誌の関係でございます。私ども、昨年4月に創刊いたしました廃炉情報誌「はいろみち」というものを出しております。これの取り組みをご説明申し上げたいというふうに思います。

「はいろみち」は、廃炉事業の進捗だけではなくて、廃炉事業を支えてくださっている多くの皆様がどのような思いで廃炉事業に向き合っているかといったようなことをお伝えする情報誌になってございます。当初は1万部ほどの発行だったのですが、地域の皆様やご視察に来られた方々にもお配りをして、今月発行した第7号、こちらについては大体3万4,000部ほどを出しております。多くの皆様にお読みいただいているのではないかとこのように思っております。

若干手前みそではございますけれども、社外の皆様から、通り一遍の内容ではなくて、住民目線の内容との声も頂戴できているということがあるかと思っています。例えば協力企業の作業員の皆様や政府関係機関の方も、事故について自分のことのように考えてくださっている方々がいるのを知ることができてよかったという声もありますし、あと、若い高専生の皆様には、廃炉作業に役立つロボットを製作していることなど、こういうことも知ることができてよかったというふうな声も頂戴しております。

次のまたスライドをご覧ください。今度は教育界とのコミュニケーションという観点でございます。私たち、30年から40年廃炉作業はかかるというふうに言われてございますが、やはり次の世代を担う若い方々やその教育者の皆様へ福島第一原子力発電所の現状をご理解いただくということがある意味非常に重要だというふうに考えてございます。上にもありますとおり、教育界の皆様のご視察、こちらは年々増加をしてございます。既にご視察いただいた皆様からはたくさんのご意見を頂戴しておりますので、引き続き教育界の皆様とのコミュニケーションを増やしてまいりたいというふうに考えてございます。

実は私、この3月まで1年9カ月の間、原子力損害賠償・廃炉等支援機構におりまして、外から東京電力を見る機会がございました。この中で少し感じていることがございます。それは、これまで申したように東京電力はいろんな情報発信をしてございますが、皆様が本当に求めている内容、知りたがっている内容とギャップが少しあるのではないかなというふうに思っております。この点を考えまして、今後やはり双方向のコミュニケーション、これは当たり前のことですが、皆様が何を求めているのかと、何を知りたいのかということとをきちんと我々お伺いして、把握をして、それをまたきちんと理解して、逆にお伝えをきちんとしていくということが非常に大事なのではないかと考えてございます。今後は色々なコミュニケーション活動、情報発信活動を我々も行ってまいりますけれども、このことを考えながら、一手間かけた情報発信、こちらのほうに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次のスライドをご覧ください。私ども、廃炉は安全に進めること、これはもう1つ、福島の復興とあわせて両輪だというふうに思っております。最後に、今なお続いてございます風評の払拭に向けた取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。こちらは横におります大倉のほうからご説明をさせていただきます。

○大倉東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表 復興本社の大倉でございます。  
二、三分で簡単にご説明申し上げます。

「参考」としてございますけれども、これは私ども首都圏で電気事業を営んでおりますので、そのネットワークを活用して、去年の夏過ぎから、実際に流通の経路の中の方々に私どもお目にかかって、それは具体的に申し上げますと、大手のスーパーマーケットの経営者の方とか、あるいは店舗にどういうものを置くかということをお決めになっている企画担当の方、あるいはバイヤーの方々、そうした方々とお目にかかって、廃炉の現状と、それから放射線に関する正しいお話、あるいは福島県産品の安全性、おいしさ、こうしたものをずっと話を繰り返してまいりましたけれども、一口で申し上げまして大変に手応えを感じております。皆さん想像以上に客観的なことはよくご存じであったことに驚きましたことと、そういうご紹介なりご相談を受けていただける素地が、私たちが思っていたよりも相当あるのだなということを知りまして、うまくいった事例を幾つかご紹介させていただきます。

一番最後のスライドのところ、右下のほうに、これはお米から始めたのですが、ミルキークイーンでございましたけれども、クイーンズ伊勢丹というスーパーがございます。こちら、震災後、事故後、福島のお米の取り扱いを止めておられたお店でございましたけれども、私どもの話を契機に、常設棚を戻していただける話になりまして、最初にオープニングイベントをしてから、その後ずっと、今なお常設棚はもちろん続いております。こうした突破口に、ほかのスーパーマーケットあるいはデパートとも同じような話が今進行中でございまして、何よりもお手にとっていただける環境がないと売れていかないものですから、最後に当たる消費者に一番近い場所を、私どもにできることをやってみたいという、そういう取り組みでございました。

上はサントリーの系列でございますが、ダイナック様という会社が経営している「響」というレストランです。こちらでは福島牛という書き方をいたしましたけれども、実は全て福島県産品で揃えたコースでございまして、川俣のシャモも入っております。裁ちそばとか曲がりネギとか、食材全て福島県産品で揃えたコースで、こちらは実は、コースのお値段は6,000円とか8,000円でございます。大変に高級食材でおいしいものであれば使うというお店のほうに、福島牛を前面に出しまして、福島県産品で全て揃えたコースを提供して、今も提供していただいています。これは普通のフェアの5割増しぐらいの集客があったそうでございます。それにつきまして、私ども作りました応援企業ネットワークとか、そういうところにもお声がけをして、少し特典をつけて足を運んでいただく。それも家族に広げて、ぜひ福島県産品をと、そういう取り組みをしております。

今現在は、羽田空港と成田空港で日本酒の特設の棚を出していただけることが進行中でご

ございます。お米とお肉と、それからお酒と、象徴的なものからだんだん広げていっているわけでございますけれども、引き続き、私どもがおかけしたご迷惑の結果が風評被害でございますので、福島第一の現状を正しく伝え、また、放射線についても正しい知識の普及に努めるとともに、そのことをもって福島県産品の販売量を上げていくという、そういう取り組みを今いたしているところでございます。

以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 小野CDO、大倉代表、どうもありがとうございます。

ただいま東京電力のほうからご報告がございましたとおり、きめ細かな情報発信あるいはコミュニケーションはもとよりですが、その一環といたしまして、少しでも多くのご地元の方々に福島第一原子力発電所をご視察いただくために、新しい取り組みが開始されたところでございます。

本評議会の構成員でいらっしゃいます各市町村あるいは団体、地元代表の皆様方に実際に直接現場を見ていただくということは、私どもとしても大変意義深いことだと考えておりますので、お手元の資料3-6という1枚の紙の資料がございます。これに沿いまして、ここで事務局のほうから1つご提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○奥田廃炉・汚染水対策官 3-6に書いてございますとおり、視察の拡大ということを進めていきたいなというふうに考えておりまして、この評議会の構成員の皆様にもぜひ現場を直接ご確認いただき、また、実際に見て感じられたことを伝えていただくということ、また、これから、先ほど東電のほうからもお話がありましたように、住民の方々にたくさん見ていただくときに、どういったことを見ていただければいいのかと、こういったご意見もぜひいただきたいというふうに考えておりまして、このメンバーによる福島第一原子力発電所の視察というものを開催させていただければなというふうに思っております。

日程につきましては、また事務局から事務的にご調整をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、ぜひこういったことを開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

本日ご出席のそれぞれの代表の方々、大変日々ご多忙だということは重々承知してございますけれども、ぜひこういった機会に、事務局よりも後ほどご連絡、ご相談をさせていただきますので、何らかの形でご参加いただければ大変幸いです。よろしくお願ひいた

します。

それでは、コミュニケーション、最後のご説明になりますけれども、続きまして、原賠・廃炉機構のほうから、今年の夏に昨年に続いて開催を予定してございます、第3回の福島第一廃炉国際フォーラムにつきましてご紹介がございます。

それでは、山名理事長、ご紹介よろしくお願いたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 原賠・廃炉機構、NDFの山名でございます。資料3-7を用いてお話をいたしますが、今ございましたように、福島第一廃炉国際フォーラムというお話をいたします。

このフォーラムは、私どもが毎年1回行う比較的規模の大きいものでございます。第1回というのを2年前に、いわき市のハワイアンズで開催いたしました。そのとき、いい会合だったんですが、どうしても私たち、情報を与える側に立ち過ぎているという反省を持ちました。もっと住民の皆さんの声を聞かないといけないという反省に立ちました。そこで去年は、広野町で会場をお借りしまして、むしろ住民の皆さんの心配や意見を聞くほうを先に立てて、それに答えるというやり方をやろうというふうに模索いたしました。その結果をまず簡単に紹介させていただきます。

1枚おめくりください。2ページでございますが、まず、去年の広野で行いました会合の前に、開沼博先生にお願いをして、福島県内を3カ月ぐらいかけて回っていただいて、各住民、一般の市民の皆さんたちの声を集めて、「ぼいすふろむふくしま」という冊子にまとめました。ここに、伝える努力と伝わる効果のミスマッチがあったと。地域住民の皆様に伝わるまでに至っていないという反省があったわけでありまして、今後は皆様の参画のもとに、事実を共有して議論の場をつくろうということで、この「ぼいすふろむふくしま」というのをまとめて、これに基づいて会合を行ったのが去年でございます。

3ページにその模様が写真つきで出ておりますが、住民の皆様から上がっている意見をベースに、住民の代表をしていただく方々にパネル討論に加わっていただいて、上段にあります皆様方から、下段にいる東電のCDO、それから経済産業省の対策監、それから私、こういった者が問いかけに答えると。非常に厳しい意見がたくさん出てまいりました。高校生の諸君からも意見が出てきまして、我々たじたじとなりながらお答えをするように対話を続けたということでございました。

次をご覧ください。この会合をさらに反省しようということで、どういう会合だったということを分析したのが4ページでございます。簡単に見ていただきますと、おおむね声は反

映されていると。ただ、ややまだ不満もあると。あるいは一部理解できなかったというような意見が出ているわけです。つまり、まだ不十分であるということです。

5ページをご覧いただくと、住民の皆さんのご心配がわかります。これは去年の会合で、4つの色紙を全参加者の方にお渡ししました。500を超える参加者の方からのご意見を得ておりまして、参加者のうち280名近くが福島県内の方でございます。赤が不満、青が不安、それから黄色が疑問、緑が要望と。そこに意見を書いてくださいと。書かれてきた意見を我々が分析しまして、これが事業や計画や廃炉活動に書いてあるものだというものをまとめて、その色、数を分析したのがこの結果でございます。例えば左上の円グラフをご覧ください。事業・計画・廃炉活動について178もの意見が出ておりますが、圧倒的に多いのが黄色の疑問です。よくわからんよと。それから青い、不安・心配だよと。不満、実に不満であると。あるいは要望もございました。

右上を見てください。情報公開のあり方・コミュニケーションについても、162という数が集まっておるわけです。非常に大きな意見です。その中で、要望が半分を占めているし、不満が、赤いところですね、4分の1以上を占めている。つまり、情報が皆さん伝わっていないということをおっしゃっているわけです。もっと情報が欲しいということをおっしゃっているわけです。

それから、左下の安全・危機管理を見ていただきますと、不安、青が圧倒的に多いことがわかります。やっぱり廃炉自身について、何かまた事故が起こるのではないかと、不安をお持ちだということがこの結果でよくわかります。

こういった声をしっかり私たち受けとめて、これに答えないといかんと。6ページにその意見が簡単に書いてありますが、円グラフの中の具体的なのを書いていきます。例えば左上の事業・計画・廃炉活動、代表的な意見であれば、廃炉活動は技術的に本当にできるのですか、そう思っておられるわけです。もちろん私もは、技術的にそれを実現するために頑張っております。それから、その下に23の意見が出ていますが、困難な仕事なのに責任主体が明確でない。これは組織体系の複雑さを意味しているということでもありますし、その右上のところに、廃炉がいつ終わるかわからない。時間軸に対する不安というのをお持ちなのですね。

それから情報公開、下のところを見てください、ピンクのところ。左端に、正確な情報をわかりやすく丁寧に情報公開してほしいと。もっと詳しく知りたいと思っていると。情報量はあるが、提供されている情報が要望とミスマッチを起こしており不満である。知りたいことと、あんたらが説明していることの間にはギャップがあるよと。先ほど小野CDOがおっし

やったことがまさにここに書かれているわけであります。

こういうことを受けまして、もっと双方向対話をふやしたいと私たちは模索しております。7ページは、去年使った手法で、パネル討論の状況を漫画によって簡単に要約していくという、グラフィックレコーディングという手法を使って漫画にまとめました。分厚い議事録は誰も読みません。ただ、こうして漫画にまとめてもらおうと、リスクを下げると、三、四十年どうやっていくのだということがすぐにお分かりいただける。これも私たちはホームページで公開しております。

8ページでございますが、去年やった会合をもう一度反省しようということで、フォローアップミニワークショップというのを去年11月に開催しております。去年参加していただいた方を中心に、どういう会合であるべきかということディスカッションいたしまして、もっとよくすべきだというポイントを拾い上げました。

そして、今年のことをご案内いたします。9ページでございます。第3回のフォーラムを8月の5日と6日に開催させていただきます。8月5日は檜葉町のコミュニティセンターをお借りして開催いたします。この第1日目は、市民との双方向対話をテーマにしたものであります。2日目は、8月6日にいわき市の芸術文化交流館アリオスをお借りして、技術的なセッションを開催いたします。世界中の技術的な専門家がここに集います。

こういうものでございまして、その細かい内容が10ページに書かれております。まず初日でございますが、檜葉町で開催いたします。お気づきかと思いますが、去年は広野町で開催しました。今年は檜葉町で開催します。先のことを申しますと、その次は富岡町、まさにこの会場をお借りして行うということ既に町長と相談申し上げているところでございますし、さらにその後は、大熊、双葉、浪江、そういった、だんだん被災地を移動しながら開催するということを考えておるわけです。今年は8月5日に檜葉で開催すると。先ほど第2回で行いました手法をもっと発展させます。ポイントというのが下に書いてございますが、地元ファシリテーターという方をたくさん招待いたします。地域の活動などをリードしているような方をお招きして、その住民の方の意見を集約する。会場で午前中に、参加者が数百名集まりますが、それを幾つかに分けて小さな討論会をまず開いていただきます。そして、疑問があれば疑問を出していただく。それを集約して、午後には壇上でのパネル討論でその疑問に答えていくというやり方をやります。グラフィックレコーディングはやはり昨年と同様行います。また、ポイントとしては、各地域で特に復興に取り組んでおられるようなNPOをはじめとする様々な活動をポスターにして展示していただくということにしたいと思っております。ま

た、「ぼいすふろむふくしま」は今年もやりますが、去年よりももっと浜通りや若い世代の意見を集めるということに力を入れたいと考えております。このような計画でございます。

2日目は、11ページに書かれておりますが、いわき市のアリオスで技術セッションを開催しますが、これは世界的にも珍しい会合になるだろう。といたしますのは、世界には1Fの廃炉みたいな同様のサイトが幾つかあるわけです。例えば英国、それから米国、フランス。そこで取り組んでいる、レガシーサイトの遠隔技術を用いた廃炉の状況を、各国が動画を持ち寄って、どういう取り組みをしているかということ全部集約してここで紹介いたします。福島県のロボット関係の企業の方々や、あるいは福島高専や高校など、こういった難しい技術に取り組んでおられる方には貴重な情報提供の場になると考えております。また、ポスターやロボットの展示、それから、高校生を中心とした学生専用のセッション。それから、同時開催であります。福島県の被災地に入って研究活動を行っている全国の大学が集まってワークショップを開催します。これを同じ会場で同時に行うということにしておりますので、様々な情報提供が可能と考えております。

ぜひこのフォーラムに今年もご参加いただければ大変ありがたく存じます。また、被災された方で避難されている方については、私どものほうで移動のバスを用意いたします。また、1日目の檜葉でのお昼ご飯は、地元の食材を使った昼食を私どものほうで用意いたしますので、ご参加いただきやすいのではないかと考えております。

12ページのように、私どものホームページで今参加申し込みを行っておりますので、ぜひお持ち帰りいただきまして、たくさんの住民の方々のご参加を推奨していただければ大変幸甚でございます。

最後に14ページでございますが、NDFでこのフォーラム以外にも、住民の方々にできるだけ直接顔を見せて、汗をかいて話す機会を求めておりまして、そういう意味で、例えば南相馬市が行っておられる直接市民対話にも過去4回参加しております。また、廃炉安全確保県民会議にも参加しております。それから、自治体の職員の方に廃炉というのを説明する機会を頂戴したいということをお願いして、こういう招聘をいただきました富岡、浪江、葛尾、広野、檜葉、田村市、ここに既に伺って、市町村の職員の方々に対して廃炉のことを説明しているということをやっております。その他の自治体の皆様方も、こういう必要があれば、私どもに申しつければ喜んで飛んでまいりまして、職員の方と意見交換を含めた説明をさせていただきたいと思っております。

以上がNDFの活動でございます。



○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 山名理事長、どうもありがとうございました。

それでは、ここまでの地域・社会とのコミュニケーションにつきまして、政府、東京電力、原賠・廃炉機構からの説明に対しまして、質疑応答、ご意見を頂戴したいと思います。

ご発言いただけます方は、大変お手数で恐縮でございますが、お手元のネームプレートを立てていただきますと、こちらからご指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご意見のほどよろしくお願いいたします。

野崎会長、よろしくお願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長 様々な双方向のコミュニケーションの努力を傾聴いたしまして、非常に心強く思っております。

県漁連といたしましては、当面課題でありますトリチウム水の問題についてですけれども、去る3月末の結構有名な討論会で、バイパス、サブドレンの地下水の海洋放出について、薄めて流しているのだから、ALPS水を希釈して海に流してもいいじゃないかというような、非常に乱暴な議論がございました。改めて、バイパス、サブドレンの地下水の海洋放出については、希釈は一切行っていないと。それで、管理のもと放出されているというのを、国民的な理解のベースとして政府のほうでも行っていただかないと、トリチウム小委員会の議論がその前提に乗って進んでいるというのを感じないと、非常に安心できないということですので、申しわけないですけれども、再度理解の徹底には努めていただきたい。希釈した水が流れているから、ALPS水も希釈して流せばいいというような、乱暴な議論にならないようにご注意をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 野崎会長、どうもありがとうございました。今いただきましたトリチウム水の扱いにつきましては、次の議題のほうでも取り上げさせていただきますので、改めてそちらでも説明を申し上げたいと思います。

ほかにご意見、いらっしゃいますでしょうか。

○宮本富岡町町長 富岡町長の宮本でございます。

今説明を受けたことは重々わかってはいるわけですが、東京電力の情報発信ということで言えば、全く素直に情報発信しているものが、メディアの方がその中の一部分だけを切り取って、大きな見出しをつくる。我々のこの地域では、昨年4月に帰還困難区域を除いて避難指示解除になったわけですが、これら情報が正しく報道されないと町民に大きなインパクトを与える。そういう意味では非常に残念なところでございます。

そして、今ほど東京電力さんが、「廃炉の状況を視察していただき、目で見ていただくことが一番理解していただくことだ。」というようなお話がありましたけれども、これは大人の人は大丈夫なんですよ。でも、子供たちがそこに入るといことはなかなか難しいと思います。

そういう意味では、富岡町にこれらの東京電力の情報発信基地に利用することができる旧エネルギー館というものがあるわけですが、この施設、確かに今は第一原子力発電所を見学するための準備施設として、着がえをする場所など、様々なことに利用しているのは重々承知しています。ただ、その施設の一角を利用して、テレビのモニターなどで、「今、第一原子力発電所の中での大きな取り組みとしては、使用済燃料を取り出すために屋根カバーを取り付けました。」とか、それから構内の状況も伝え、「もうタイベックスを着なくても作業できます。」というようなことを発信できないものかと思っております。東京電力さんには、このお話を何度もしているわけですが、この辺の話もしっかりと現地の声ということで受けとめていただきたいと思います。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 宮本町長、どうもありがとうございました。

続きまして、遠藤村長、その後、伊澤町長にお願いしたいと思います。

では、遠藤村長、よろしくお願いします。

○遠藤川内村村長 川内です。

伝えることは非常に重要だと思います。そういう努力をされていらっしゃるというのも、先ほどのご意見の中でも十分感じております。1つちょっと心配なのは、確かに地域住民の情報発信、それから双方向性の情報発信、努力されているのでしようけれども、視察をされて、そういう中で作業員の姿を見て、一生懸命やっている作業員にとっても感動したというようなことも伺っています。ぜひコンテンツの中に、そういう作業員の姿で、視察を見て、そういうような意見もあるというようなことも1つ加えてほしいなというふうに思います。

それから、人の動きによって熱が冷めていく部分もあるのだと思います。特に人事異動の中で、福島復興本社の人たちは多分空気感というか、住民の感覚というものを感じていらっしゃると思うのですが、実際東京本社はどうなのだろうかというところなんです。こういう意識の違い、あるいは感じ方の違いが、結局、人の動きによって薄められていくのではないかなというふうに思います。ぜひ、廃炉というのは非生産的な部分もありますけれども、モチベーションを高めていくためにも、東京本社のほうにおいてもしっかりした意識を持っていただければ。そういう努力をぜひしていただければなど。小早川社長がやはり現場に来

るということもその中の1つだと思いますが、社全体、組織全体でやはりそういう熱を冷まさないような努力をしていただければなというふうに思います。

それから、富岡町長が子供たちへの情報発信とおっしゃっていましたが、実は僕はあるところから、障害者の人たちも初めて視察をされたというようなことも伺っています。どういうふうな取り組みをされて、どういうふうな配慮をされていたかわかりませんが、やっぱりそういうことも必要なことでもありますし、ぜひそういうこともやっているんだよというようなこともコンテンツの中に加えていただければなと思います。

○星野 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、双葉町、伊澤町長、よろしく願いいたします。

○伊澤 双葉町町長 東京電力の風評払拭のための色々な情報提供、そして、現場に視察をしていただくことによって今の現状をわかってもらうという取り組み等、非常にいいやり方だと思っています。そういった意味では、私も全原協の一員として、これは皆さんご存知でしょうけれども、全国原子力所在市町村協議会、北海道の泊から鹿児島島の薩摩川内まで、原子力発電所の所在地の首長の会なんですけれども、その中でたしか、ちょっと記憶ははっきりしていませんけれども、平成26年か27年に、現場を見てもらいたいと。福島第一の現場を見ることが皆さんのさらなる、色々な稼働に関しても取り組みに関しても、まず福島の取り組みというのを見ないと、そういうふうな行動というのはおかしいのではないかというような話で、実は視察していただきました。そういった中でそれぞれの取り組みが今行われているということと、あと、我々としても福島の風評払拭、正しく理解してもらおうということが必要だろうということで、実は今月の4月9日から12日まで、韓国の釜山の隣にあります機張フォーラムというところで第3回機張フォーラムというのがありました。これはどういう集まりかといいますと、アメリカ、カナダ、日本、韓国、そしてフランス、スコットランド、ウクライナ、フィンランドの原子力所在地の首長、そして、IAEA、OECD、そういった人たちが来て、福島の現状を知りたいと。今後、原子力の廃炉も含めた取り組みで、お互いなかなか情報共有できていないので、そういう情報共有するための取り組みということで、今回、私と宮城県女川の須田町長とお招きをいただきまして、時間をいただいて講演をさせていただきました。当然私も福島第一の所在町の首長でありますから、正しい情報発信ということで資料を持参しまして、世界のそういった福島に対する風評の払拭の一助になればということで、現状の話、当時の話も含めてさせていただいた中で、原子力発電所がある自治体で関心を持っているかのような感じを持っていたのですけれども、情報というのは意外と届

いていない、わかっていない部分があったと。フォーラムが終わった後に、何人かの世界の首長から福島現状をわかってよかったというふうな、お褒めの言葉というか、そういうふうな話もありました。

この情報発信ってどうしたらいいかというのは、先ほど山名理事長なんかがお話したように、やはり世界の人たち、日本の国の人たちがどういうことを知りたいかということが大切なのだろうなというのは十分私も痛感をして帰ってきたわけですが、今後そういった取り組みをやっぱりしっかりとやっていくということが大切でしょうし、東電の廃炉の取り組みだけではなくて、今ここにお集まりの各自治体の首長さんがおられますけれども、避難指示解除をして今復興の取り組みをしている自治体を見てもらうことも風評の払拭につながるのではないかなど。

そういったことも、広い意味で取り組んでいくという必要があらうかと思えますし、私どもの双葉町に関して言わせていただければ、2年後、ようやく復興祈念公園であったり、イノベーション・コースト構想のアーカイブ拠点施設であったり、町独自に今取り組んでいる産業交流センターであったり、そういったものを供用するような状況になってきております。そういったものも含めて、東京電力の視察だけではなくて、地域の復興の取り組み、福島の風評払拭のためのセットでできるような取り組みというのもぜひもう一度考えていただいて、そういうふうな取り組みをしていただければありがたいなと、そういうふうに感じました。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 伊澤町長、どうもありがとうございました。

それでは、広野町の遠藤町長、よろしく願いいたします。その後、一度こちらの東京電力さん、国、あるいは機構のほうからのコメント、お答えを申し上げたいと思います。

では、遠藤町長、よろしく願いします。

○遠藤広野町町長 広野町でございます。

ただいま技術戦略プラン中長期ロードマップにおける双方向のコミュニケーション、廃炉・汚染水対策の進捗についてご説明をいただきました。厳しい環境の中で着実に、かつ確実にステップ・バイ・ステップを踏んで、今日のこの日を迎えていただけること、心から感謝を申し上げます。

私は3点申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、ただいま廃炉・汚染水対策チーム事務局並びに小野プレジデントからご案内いただきました、現地に視察訪問し、立つということについて触れたいと思います。

今、被災地において避難を余儀なくされた状況で、様々に厳しい状況の中で、やはり何よりも大事なのは、私たち福島評議会の構成員の方々が、この課題を自らのものと受けとめて、やはりともにこの力を連携、結集して、目標に向かっていくということだろうと捉えます。つきましては、1 Fの中に立つということは大きな、重要な意義があると考えます。私は1 Fに5回訪問視察をさせていただきまして、プラントの中で2回、東京電力の社員の方にご挨拶をさせていただき、プラントの外で二次、三次、四次、従事される方にご挨拶を、安全作業、朝礼の席でさせていただきました。そこで感じますのは、やはり間接情報、二次情報を踏まえて、一次情報となる現場に立って感じて伝えていくと。みずから伝えるということが重要であろうと考えるものでございます。

先ほどご案内いただきました、東電ホームページに公開されています福島第一バーチャルツアー、これは全国の方々、様々に、遠くて行けない方々も放射線を心配する方も、姿でキャッチすることができる。これもやはり正しい姿を伝える風評対策の一環として、また大きな一歩であるというふうに捉えるものでございます。

この件につきましては、広野の200名の高齢の方が実際にこの対応に参画をさせていただきました。その方の話を伺いますと、ナンバーのない車があることについて安心をしたというふうに申しているんですね。私は初めぴんとこなかったのですが、現場に立って、しっかりと受けとめました。やはり見て感じるということの重要性を、帰還をしてから住んでいくということは、安心でかつ安全な環境でなければ生活は営めないわけですから、ついでに、ただいま申し上げたように、ともに歩いていくという捉え方から、この視察というものをぜひ進めていただきたいと思います。

2点目でありまして、取り組んだことについて2つ触れさせていただきたいと思っております。

ただいま山名理事長からご案内いただきました、NDF主催の国際フォーラムについてであります。国際的な専門家の方々のお話を町民の方がじかに聞くということで、率直に意見交換をすることによって、住民の廃炉に向けた知見を高めると。そして、意識の高まりがこれから長きにわたる取り組みにおいての大きなベースになるのだと捉えて、期待をするものでございます。

2つ目でありまして、1 F 特定廃炉の取り組みの中の柱に位置づけられている高等教育機関との連携協力については、広野町、早稲田大学さんと拠点を設置いただきまして、そして過日、福島学会なるものを開催しまして、大学の研究機関の方、そして地元の高校生、

中学生、地元の住民の方々と率直な意見交換をいたしました。世代を超えて、構想とか提案レベルから、実践と主体的な取り組みに向けて協力し合っていくということをその場において私たちは感じたものであります。動いていくということの重要性を感じたところでございます。

3点目であります。現在、広野町の状況でありますけれども、帰還が今84%、高齢の方が93%、子供たち、高校生以下が72%という状況になっています。伴いまして、南相馬市、田村市、双葉地方の各町村の住民の方々約500名、避難をなされておられます。同時に、1F収束に向けた3,000名を超える方々が現在なおも滞在をなされていただいております。今現在8,000名の方が広野町内において生活をしているという状況にあります。そういった中において、帰還を捉えることができたということは、生活再建に向けた生活の整備をするということをしつかりと捉えていかなければならないということを経験しつつ、これから住宅供給に向けた新たな取り組みをしていきたいと考えております。つきましては、福島第一廃炉に向けた後方支援の役割をしつかりと果たしていきたいと、そのような考えでいる所存でございます。

最後となりますが、福島第一に伺った際に、廃炉・汚染水対策の取り組みについては、やはり汚染水を外に漏らさないというセーフティーと、そして、デブリの取り出しといったチャレンジの両側面において、3号機において、この秋を目途に、使用済燃料をプールから取り出す予定がなされている。このことに向けては、登山口に今立ったという状況の中で、しつかりと確実に捉えていただくようよろしくお願いいたします。

以上です。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤町長、大変ありがとうございました。

それでは、これまでに5人の構成員の方にご意見、ご示唆を賜りました。これにつきまして、当方側からもお答え含めて申し上げたいと思います。

まず、東京電力のほうから何かございましたらお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 初めに、宮本町長からお話のあったエネルギー館の一角を使つてのこと、これまた我々もしつかりと検討させていただければというふうに思っております。エネルギー館は非常にいい場所にありますので、我々も使い勝手が非常にいいものでいろんなもので使つてはいますが、おっしゃられるとおり、若い方々に、場合によつたら1Fに来られない方々に見ていただけないというふうな状況があれば、我々もそこは工夫してまいりたいというふうに思っております。

ます。

それから、遠藤村長のほうから、時間とともに空気が薄れていくのじゃないかというご心配のことがあります。私も実は1年と9カ月ぶりにこちらに戻ってきたのですけれども、1Fは確かにまだまだモチベーションを高く維持されているなと思っています。ただ、やっぱりややもすると、時間がたつと、そのモチベーションが少しずつ薄れるということは気にしなければいけませんので、廃炉を預かる者としては、特に現場中心に、モチベーションの維持、さらには向上といったようなことをしっかり考えてやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

○大倉東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表 私からも幾つかお答えを申し上げます。

まず宮本町長、エネルギー館のお話を承りました。繰り返しご要望を頂戴していることも承知しております。今、小野も申しましたように、もっともっと見せ方を、廃炉側のほうでも考えていますけれども、私には私でちょっと幾つか考えていることがございます。ただ、まだ世の中にお話しできる段階にはない状況でございます。引き続きよく検討して、遠からず私がお話をしに参れば良いなと思っております。すみません。

それと、遠藤村長、今、小野に引き続いて申し上げますけれども、私ども東京電力で、東京との温度差というのはたびたびご指摘を受けるところであります。ないときっぱり言えればいいのですけれども、やはりこれは若干あると私も認めざるを得ません。ただ、そのことについては私の責任でございます。東京電力が事故のことを忘れてたり、あるいはそれが風化していくということはあってはならないことですし、現実起こってならないとは思っております。これが起きたときは、東京電力という会社がなくなるときだと私は思っておりますので、東京との温度差をご指摘いただかなくて済むように、引き続き取り組んでまいります。

日々お片づけとか草刈りのお手伝いに伺っている者たちは皆、関東圏、東京の人間たちでございます。大体2泊3日標準ですけれども、入れかわり立ちかわり来て、自分の体で私どもの会社の起こした事故の結果を見定めて、何のために福島の実責任を負う会社として生き残ったのかということをよくよく伝え続けているつもりでございます。引き続きそのようなことを通じながら、決してご指摘やご心配をいただかなくて済むように取り組んでまいります。ありがとうございました。

双葉町長からは、双葉町、これから復興に向かっていく、そこに寄与する取り組みとして、例えば風評対策等々も含めて、セットで物を考えていくことができないかという、そんなお

話を承りました。私ども復興本社もお邪魔をする、お願いをしているところでございますし、引き続きよくご相談申し上げながらと思っております。

最後、遠藤町長、これはお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。いつも応援していただいてありがとうございます。私も広野町に住まわせていただいている1人でございますので、広野の復興の息吹や、あるいは廃炉を応援していただける気持ち、私自身も日々感じています。お礼を申し上げます。いつもありがとうございます。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 続けて私もちょっと。伊澤町長のほうからお話のあった、特に海外の方、意外と知らなくて驚いたという話、実は私もこれを感じております。日本だけではなくて、やっぱり海外の方にどう伝えるか、場合によったらいろんな形で、特にマスコミの方を通さなくても、さっき言ったバーチャルリアリティーみたいなものを使いながら、ウェブを使いながらということも多分できると思っていますので、いろんな工夫をしてやってまいりたいと思います。ただ、やっぱり一番大事なのは、私もちょっと感じておりますけれども、我々がどう伝えるかというよりは、まずその前にどういうことを知りたがっておられるかということをきっちり把握することだというふうに思っています。このところは強く意識して、今後、情報発信に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

それから最後、広野町の遠藤町長のほうからお話がありまして、後方支援ということを力強くおっしゃってもらって、我々非常に心強く思っております。3号の燃料取り出しですけども、これからいよいよ実機の訓練を始める予定でございます。一番大事なのは、まずは安全・着実ということだと思っていますので、まずはこの訓練をしっかりやっていきたい。ある意味、訓練途中で、このくらいでいいやというふうな妥協をせずに、しっかりそこは我々取り組んで、その後の安全な作業につなげていきたいというふうに考えてございます。

最後に、遠藤町長のほうからお話がございました、福島、ここにいらっしゃる皆様が1Fに来ていただくということ、私も大賛成でございます。場合によったら、1回だけではなくて2回3回ぐらいに分けて来ていただいても私は一向に構わないと思っていますし、皆様お忙しい方ですので、そこら辺色々ご都合を伺いながら、我々の方もご相談させていただければというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 小野CDO、大倉代表、どうもありがとうございました。



それでは、政府からも一言、松永対策監、お願いします。

○松永対策監 冒頭の野崎会長からのご指摘に対しまして、今、野崎会長がおっしゃったとおり、地下水バイパスを流させていただいているところがございますけれども、しっかりと風評が起こらないように、メディアに乱暴な議論が行われることがないように、理解の徹底を図っていきたいというふうに思っております。後ほどALPS小委の今の検討状況についてもご報告させていただきますけれども、終始、ALPS小委がどういう議論をしていて、どういう前提のもとにどういう議論が進んでいるかということの趣旨の徹底等をしっかりとした上で、風評が起こらないように徹底させていただきたいというふうに考えております。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

山名理事長、何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、地域・社会とのコミュニケーションということで、ほかにどなたかご意見なり、あるいはご質問。西本理事長、お願いいたします。

○西本ハッピーロードネット理事長 ハッピーロードネットの西本です。

双方向のコミュニケーションはもう震災後から言っていて、やっと少しずつよくなってきたかなと、今日の資料を見て考えさせられました。資料の3-1に、座談会というところに私も出席していましたが、そのとき、我々に何か期待することを言ってくださいと言われていましたが、そのとき私の言葉は、期待することは、もう7年間見ている、疲れ果てて何もないと言ったはずですが。それは、7年を過ぎて今の現状では、期待するものがもう何もうなくなってきている。この先どうなるんだろうというのが本当の住民の声だと思います。

その原因は一つ一つ挙げるとたくさんありますが、広野町で住んでいる私としては、震災前に当たり前のようにあったことが、震災後には、例えば広野町の朝刊がいまだに我々の郵便受けに入らない生活をしています。朝刊とはコンビニに買いに行くものかなという生活をいまだにしています。震災後二、三年は、それはもうみんなが大変だから我慢しようという生活をしていました。7年過ぎた今、我慢じゃなくて、それは、コンビニに新聞を買いに行くことが当たり前になってきてしまっているんです。今の生活が、小さいけれども一つ一つの積み重ねを経て、そこで何か希望するものはと言われても、あまり期待できないのが現実だと思います。

こういうアンケートをとったり、座談会をしたり、たくさんいろんなことを今なさってくださいでございますけれども、一方的な方向性で、東電の人だったり、国の人たちの意見は聞くけれども、そこで結果を集約したものとか、答えの出ているものが私たちに伝わることとい

うのはあまりないように感じられるのです。そこがあって初めて双方のコミュニケーションではないのかなと思っています。

この教訓の伝え方って、ものすごく私は子供たちとやっていて難しくて、例えば廃炉に向けての安全の伝え方は、先ほど宮本町長がおっしゃったように、十分に子供たちにわかるように、いいことも悪いことも含めて伝わっているのだろうか。それに対して子供たちは何を考えてくれているのだろうか。そういう考えられる子供をどういうふうに育てていけば良いか。そして、子供たちがこれから大変なリスクを背負っていくことの責任ということも教えていかなきゃいけないということを私はすごく今感じています。7年を過ぎてきて、今やっと歩き始めなくてはならないことなのかなということを感じています。

そこでなんですけれども、今日皆さんに「原子力災害から復興まで」という冊子をお渡ししていると思います。実はこれ、高校生が作った冊子なんです。去年、浜通りの子供がベラルーシに行ってきて、感じたことを活字に残したいということで、冊子を作ってもらいました、高校生たちに。この冊子、全て高校生がかかわって、開沼先生に監修をしてもらっていますが、ほとんど高校生たちが作り上げたものだと思います。子供たちは何に一番力を入れたかという、表のページが原子力災害から復興までというテーマがありますけれども、一番大人に知ってもらいたい、自分たちの意見を知ってもらいたいというのはこの最後のページです。自分たちと一緒に知りたい、学びたい、ここを子供たちは強調していて、これは子供たちがネーミングしたものなんです。大人たちが勝手に考えるんじゃなく、自分たちも参加者の1人として知りたい、学びたいということを高校生たちは言っていました。やっぱりこれは福島県で初めてのことだと思います。高校生がこういうのを実際にベラルーシまで行って、自分の目で見てきて考えたことを副読本にするということはとても大切なのかなと思います。この伝え方も、これを知りたい人、どうでもいいや、知りたくない人、どちらもあると思うけれども、それは強要しないで、しっかりと知りたい人に伝えていきたいと思っています。

高校生たちといつも話していることは、じゃあ、1Fの廃炉ってみんなはどういうふうに受けとめるのと聞いたら、事故責任は大人たちにはものすごくあって、それをどう処理するかということに興味を抱いている。もう1つ、自分たちが廃炉に向って自己処理をどう心の中でするかということがとても大切だと言っていました。事故処理と心の自己処理と2つ合わせて、この浜通りの廃炉に向き合っていく我々の考えではないのかなと思うので、双方のコミュニケーションという意味では、8年入ってきましたので、そういうこともしっかり踏

まえてやっていただきたいかなと思っています。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 西本理事長、どうもありがとうございました。

ほかにいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、西本理事長から、もう疲れ果てて期待もないぐらいというような厳しいコメントもいただきました。それでもやはり真摯に受けとめて、引き続きしっかりとコミュニケーションをとらせていただきたいと思ひますし、また、お子様方、あるいは中高生の学生の方々も含めて、これだけのメッセージをいただいております。真摯に受けとめまして、引き続き双方向のコミュニケーションをしっかりと頑張っていきたいと思ひます。

まだご意見のある方がいらっしゃるかもしれませんが、最後にもしあればまとめてまたお伺いしたいと思ひますが、お時間の関係もございますので、特にならうでしたら、続きまして次の議題に移らせていただければと思ひます。

次の議題は、廃炉・汚染水対策の進捗についてということでございます。

まずは東京電力のほうから直近の進捗状況について、資料に基づいてご説明いただきまして、その後、政府事務局のほうからは、先ほどもご紹介いただきました小委員会の進捗についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、まず東京電力のCDOのほうから、資料の4-1に基づいてご説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント それでは、私の方からご説明させていただきます。

資料4-1です。1枚繰っていただきまして、目次がございます。概況を大きく6つの項目に分けてございます。初めは1~4号機の概況、それから、プール燃料取り出しに向けた状況をご説明申し上げたいと思ひます。それから、燃料デブリの取り出しの準備に向けた現状。あと、汚染水の関係。あと、廃棄物の状況。それから最後に、ちょっとトピックになりますけれども、自動運転EVバスというのを既に導入してございますので、こちらのほうを若干ご説明申し上げさせていただきたいというふうにしてございます。

それでは2ページ、ちょっと繰って3ページのほうに行ってくださいまして、1~4号機の概況でございます。3ページのほうにございますが、見ていただきながらお聞きいただければと思ひます。原子炉・格納容器の温度、それから、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等につきましては、現状、有意な変動がございません。総合的に冷温停止状態がしっかりと維持できているというふうにして判断をさせていただきます。

また、使用済燃料プールですけれども、現在、安定的な冷却を維持してございます。使用済燃料の崩壊熱というのは既に大幅に減少してございますので、万が一、例えばプール冷却が停止した場合においても、プールの水温は自然放熱によって、制限温度未満で推移するというふうに評価をしてございます。ただ、我々としては、ここのところ、例えばプールの冷却が停止したといったようなことがあって、ご心配する向きが多々あるのはよく存じてございます。そのようなことがないように、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから次のページ、4ページに参りますと、今度は海洋モニタリングの概況が出てまいります。海洋モニタリングのほうですけれども、震災以降、海水中の放射性物質濃度、こちらは低下してございまして、港湾外では告示濃度と比べて低い値を維持してございます。また、グラフにある赤い縦線、海側遮水壁ができたところで、放射性物質濃度が一段と下がったということがこのグラフを見ても判断できるかなと思っております。引き続き海側のモニタリング、こちらのほうはしっかりと継続をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、5ページのほうへ行っていただきますと、今度はちょっと参考でございしますが、現在、構内がどんなふうなものが置かれているかといったような配置を示してございます。こちら、構内配置図とあわせまして、敷地の利用状況がわかるような整理をさせていただきます。引き続き廃炉の計画を踏まえまして、効率的な敷地の利用計画を立案していきたいと考えてございます。こちらのほうの参考図、何かのときにご参考にしていただければ幸いです。

それから、今度はプール燃料取り出しに向けた状況説明をさせていただきたいと思っております。7ページのほうでございしますが、ちょっと概況を書いてございます。使用済燃料プールからの燃料取り出しですけれども、既に4号機は、多くの皆様のご協力をいただきまして、2014年の12月に取り出しを完了してございます。また、1～3号機、現在目標達成に向けて準備を進めている状況でございします。この後、1号機から順次、もう少し詳しいご説明を申し上げたいというふうに思っております。

その意味で、8ページへ行っていただきまして1号機の状況でございします。1号機は今、燃料取り出しに向けまして、オペフロ北側のがれき撤去を1月22日より開始してございます。現在は、吸引装置等によってがれきの撤去作業を進めております。この写真からも作業が進んでいるだろうということが見てとれるかと思っております。なお、飛散防止剤散布等のダストの

飛散防止抑制といったことに関しては十分配慮をしてございます。こちらのほうでしっかりと飛散を抑制してございまして、敷地境界付近、それから、構内のダストモニターにこれまで有意な変動がないということを確認してございます。引き続き十分な飛散の抑制対策をとるとともに、監視のほうをしっかりとやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、9ページのほうへ行きますと、今度は2号機の状況になります。2号機はご案内のとおり水素爆発をしておりませんので、建物は震災前の状態です。しかし、内部の汚染が非常に激しいので、このままでは今まで我々が内部に持っております施設を使えないという判断をしております。最終的には上部を解体して、新しい設備を設置して、燃料取り出しに入るという方針を今立ててございますが、そのプール燃料の取り出しに向けて、現在、周辺環境に影響を与えないための方策を検討しなければいけないということで、オペフロ内の調査を計画しています。オペフロ内にアクセスするための開口設置作業を4月16日から開始してございます。絵にあるとおり、既にこの開口部には前室というのを設けて、飛散をとにかく防止しようということをしつかりとやってまいりたいということで、この前室というのを設けてございますが、こういうものも使いながら、この開口作業、十分な飛散防止剤をまくなどの対策をとりながら、しっかりと安全にやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、10ページのほうに行ってくださいますと、今度は3号機の状況になります。3号機は、2018年度の中ごろのプール燃料取り出し開始に向けて今準備を進めているところでございます。右上の絵にあるとおり、ドーム型の施設、これは8つの部品に分かれていたものでございますが、既に2月の末に全ドーム屋根の設置が完了して、内部には燃料を取り扱うための設備が既におさめられてございます。現在、この燃料取扱設備等の試運転を行っているところでございまして、この後、実際にキャスク等を用いて、実機での訓練を経まして、最終的に燃料取り出しに入っていくということになります。その前に訓練と、あと、3号機の場合はある程度燃料の上にながれきが落ちていたりしますので、そちらのほうの撤去作業も行うことになります。いずれにしても十分安全を確保しながら、確認をしながら作業をやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから次、燃料デブリの取り出し準備に向けたこれまでの状況でございます。12ページのほうに行ってくださいたいと思います。全体の概況を説明しますと、ここに1号機、2号機、3号機の簡単な絵が出てございます。燃料デブリ取り出しのためには、まず、格納容器

内部の状況等を把握する必要が当然でございます。各号機、徐々にいろんな調査の結果が出てきているというふうな状況かと思っております。しっかりとステップ・バイ・ステップ、ポイント、ポイントで安全を確認しながら、あと、デブリ取り出しに関しての方向性をしっかりと確認しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ここでは前回の会議の以降の、特に2号機と3号機で、ペDESTALと呼ばれる、ここでは上のところで赤い点線で囲んだところがございますが、ここを我々はペDESTALと一般に呼んでございます。この部分で調査が色々進んで、この調査に関して進捗がございましたので、こちらについてご説明を次以降で申し上げたいというふうに思います。

13ページに行ってくださいと、2号機の格納容器内部調査結果という写真がございます。上段右側にお示したつりおろしの機構、ある意味釣りざおの先にカメラをつりおろすようなものを設けた形になりますけれども、この機構も調査装置を用いまして、1月にペDESTAL内の底部の付近の調査を行っています。そのときに画像を色々得たわけですが、その後画像分析をずっと進めてまいりました。現在わかっていることとしましては、燃料デブリを含むと思われる堆積物がペDESTAL底部に堆積しているという状況がある程度確認が出来てきてございます。底部には冷却水が当然降り注いでおりまして、安定した冷却状態を維持できていると考えています。これまでの解析を進めた結果において、ペDESTAL底部の堆積物につきましては、この絵で言うと写真の真ん中の下のほうですけれども、黄色い点線で囲った箇所、ここは周囲より高くどうもデブリらしきものが堆積している箇所があります。これが複数箇所ありそうだということがわかってございまして、我々としては、燃料デブリの落下経路、1カ所ではなくて、場合によっては複数箇所あるのではないかというふうに推定してございます。

また、ここら辺の高さ関係も少し推定ができてございまして、2号機の場合で言うと、大体一番高くても70センチぐらいの堆積物が積み上がっている可能性があるかなというところまでが少しわかってきています。ただ、まだ全体像を把握したわけではございませんので、これからも2号機含め、しっかりと調査のほうを進めてまいるというふうなことを考えてございます。

14ページのほうへ行ってくださいと、今度は3号機の話になります。3号機は、昨年7月に水中ROVという、要は水中をびゅっと走って行って写真を撮ったりするマシンを使いまして、ペDESTAL内の調査を実施しております。写真で示した、真ん中の上のところですが、CRガイドチューブという、制御棒をおさめているような炉内構造物、本来は原子

炉圧力容器の中にある構造物が下に落ちているといったようなのが確認できているというのがこれまでお知らせをしているところでございますが、右下の図の説明をちょっとさせていただきたいと思えます。これは、今回我々が進めているものですが、実は調査で得られた映像を三次元復元という、東京大学の先生方に色々ご指導を仰ぎながら、こういうふうな復元をやってみました。これをやったところ、吹き出しのところに記載させていただいておりますけれども、旋回式のプラットフォームがレール上から外れていたり、あと、どうも一部堆積物が埋まっている状況などが、復元図でございますので、鮮明ではないところがございまして、こういう状況が少しわかってきています。ある意味、構造物の相対的な位置を視覚的に把握することができたというふうに我々は考えているところでございます。

今後、これら調査結果を次の装置設計、次の調査に活用するなどして、引き続きしっかりとデブリ取り出しに向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

15ページ以降、今度は汚染水の概要と現在の状況ということで説明を申し上げたいと思えます。16ページのほうに行ってくださいまして、まずは、いつも出てまいりますけれども、3つの基本方針でございます。リスクの優先順位の高かった汚染水の問題というのは、取り除く、近づけない、漏らさないという3つの基本原則に則って、予防的・重層的に作業を進めているものでございます。本日は、前回の評議会からの主な進捗状況として、このページの中ほどにまとめた項目についてご説明を申し上げたいというふうに思えます。

17ページのほうへ行っていただきまして、まず、汚染水の対策の概況でございます。日々発生する汚染水というのは、多核種除去設備等で放射性物質濃度を低減してタンクに貯蔵するというのをやっております。左上のグラフにあるとおり、現在100万トンを超える水を貯蔵しているという状況でございますが、漏えいのリスクを低減し、これらの水をしっかりと管理するために、現在、組み立て式のフランジのタンクから溶接式のタンクにリプレースを鋭意進めているところでございます。図面上青い四角で示したところ、現在100基ほどのフランジタンクの運用がまだ継続されていますけれども、これらにつきましても今年度中に溶接タンクで何とか貯留しようということで、このことを目標に今作業を進めているところでございます。

それから、汚染水の発生量の推移、これは下のグラフに示してございますが、これまで重層的な対策を進めてまいりまして、徐々に発生量が低減しているという状況がこのグラフから見てとれるのではないかとこのように思っております。本日、この低減に関する状況に

ついて整理をしてございますので、この後、もう少し詳しくご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、18ページになります。18ページは、汚染水発生抑制に向けて重層的に対策を進めた効果について整理をしたものでございます。ページ左のイメージ図にあるとおり、陸側遮水壁の閉合後に、山側からの地下水は建屋の周辺を迂回して、サブドレン等の重層的な対策の中で陸側遮水壁が効果を発揮することで、汚染水の発生量が低減しているという状況かと思っています。降雨によって推定誤差はありますけれども、降雨が少ない渇水期の評価では、汚染水の発生量が対策実施前と比較して4分の1程度まで低減をしてございます。対策実施前は大体400m<sup>3</sup>/日とか、そういうオーダーがあった発生量が100m<sup>3</sup>/日ぐらいまで低減をしているということになります。

また、これらの状況につきましては、3月7日に汚染水処理対策委員会を開いていただきましてご審議をいただきました。この中でも、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能になっているというご評価をいただいたところでございます。

18ページの右側に写真が2つございます。これは、陸側遮水壁の内側と外側に同じ深さの穴を掘りまして、地下水がどうなっているかというところを確認したものでございます。陸側遮水壁内側の地面というか、底面には地下水が確認されておりませんが、外側の底面を見ていただくと、地下水がしっかりと確認されています。これによって、陸側遮水壁の内外で、ある意味水位の差がございまして、陸側遮水壁が効果を発揮しているという状況が視覚的にも確認できるのではないかとこのように思っております。

それから、19ページでございます。これは今後の汚染水に対する取り組みをちょっと簡単にまとめたものでございますが、実は汚染水発生量、舗装ができていないエリアに降った雨水の土壌への浸透とか、あと、屋根が一部損傷しているところがございまして、こういうところからの建屋の流入によって、汚染水が増加するというふうなことが懸念されてございます。これに対して我々現在対策を検討中でございまして、例えば雨水の浸透を抑制するための舗装をさらに継続すること。さらには、地下水をくみ上げるサブドレン設備を強化すること。さらに、さっき申した、場合によったら屋根の損傷部から水が入っているかもしれないということで、こういうところや損傷部に屋根をかける、かけ直すなど、こういうふうな対策を今後も継続して、しっかりと計画をして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、20ページには、今度は廃棄物対策の状況でございまして、21ページのほうにちょ



つと概況をまとめてございます。廃棄物は、資料左の現在の状況といったようなところにあるとおり、その線量に応じて分別をして、保管管理をしているという状況でございます。また今後は、発生する廃棄物を確実に保管していくために、下段中央のところのイメージ図にございますけれども、1から6の建物を建てていく、いろんな設備を今後きちんと作っていくことを考えてございまして、現在このあたり、昔は木がいっぱい生えていた、しっかりした森だったのですけれども、既に全て木を切り終わりました、敷地造成が今進んでいる状況でございます。本日は、至近の進捗といたしまして、2カ所、朱色の吹き出しがありますけれども、こちらのほうで記載させていただいた固体廃棄物貯蔵庫の第9棟の運用開始と、あと、フランジタンク解体片の除染についてちょっとご説明を申し上げたいというふうに思います。

22ページに行っていただきます。固体廃棄物貯蔵庫の第9棟ということでございますが、既存棟の4割程度の保管容量を有してございます。遮蔽機能を備えた貯蔵庫でございまして、2月1日に運用を開始してございます。この第9棟の運用開始によりまして、1号機のオペフロのがれき等を保管するための容量がしっかり確保できたという状況でございます。

続いて、右側でございますが、大型機器除染設備の設置完了ということについてご説明を申し上げたいというふうに思います。フランジタンク、先ほど、組み立て式のタンクを一生懸命溶接型のタンクに置きかえているという話を申しました。このフランジタンクですけれども、これまでは解体をした後、減容して切り刻んで容器に収納していたということですが、この大型除染設備が運用を開始した後は、タンクの解体片自体を除染した上で保管をするということが可能になります。そういった意味で、リスクが低減してまいりますので、我々としてはこういう設備の完了を受けて、しっかりと今後も廃棄物のリスクを低減する努力を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから23ページ、最後にトピックスでございますが、自動運転EVバスの導入ということとを少しご説明申し上げたいと思います。24ページに絵がございまして、自動運転EVバスについては、福島第一で廃炉事業をより円滑に進めることを目的といたしまして、4月18日にその運用を開始してございます。車両のデザインは、浜通りの海と空、山並みなどからブルーとグリーンを基調とした、これを組み合わせたものにしております。今後、福島第一で自動運転の実績を積み重ねまして、そのノウハウをできれば地方自治体の皆様に積極的にご提供して、最終的には浜通り地域の交通サービスの貢献ができればというふうに我々は考えているところでございます。

以上、現状の福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する取り組みにつきまして、トピックスも交えてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 小野CDO、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局より資料の4-2の多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会、先ほど野崎会長からもご指摘がありましたけれども、その進捗状況について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○奥田廃炉・汚染水対策官 資料の4-2をご覧ください。1枚めくっていただきまして、2ページのところでございます。多核種除去設備（ALPS）等の処理水の取り扱いでございますけれども、平成25年の12月から平成28年の6月まで、トリチウム水タスクフォースというところで技術的な検討をまいりました。その中で、その下、次の3ページ目にイメージがございますけれども、5つの処分方法について検討をまいったところでございます。そうした技術的な評価に加えまして、技術的な観点だけではなくて、やはり風評被害を含めた社会的な影響、これを総合的に検討して、どういうふうに取り扱っていくのかということを決めていかないといけないということで、平成28年の9月にこの小委員会を設置するということを決めまして、結論ありきということではなくて丁寧に議論していこうということで、今、議論を進めているところでございます。

4ページ目をご覧ください。4ページ目がこれまでの委員会の審議状況でございます。1回目から7回目まで開催をさせていただいておりまして、また、実際にこの小委員会の委員の皆様が発電所の現状を視察いただくというようなこともやっております。細かくご説明はちょっと省略させていただきますけれども、第1回目から第6回目までにつきましては、風評被害のメカニズムですとか対策、それから現状、そういったことを丁寧に話をお聞きしてまいりました。また、対策として、リスクコミュニケーションのあり方みたいなところについてもご議論をいただいたところでございます。

そして、第7回でございます、2月に開催させていただいたときに、これまでのこの委員会での議論を一旦整理しようということでもとめさせていただいて、議論をいただいたところでございます。そのときの議論の中身を少しご紹介したいと思っております、5ページ目、6ページ目にまとめております。

5ページ目の最初のところでございますけれども、風評被害の現状及び発生メカニズムというところでございます。消費者の不安から流通構造の問題に変化をしてきている。要は、7年間たって流通構造が変わってしまったというところで、やっぱり新しい市場を開拓して

いくなど取り組みをしていく必要があるのではないかなということ。それから、福島県産の購入をためらう人というのは固定化をしてきているということですか、マスコミの反応が消費者の判断に大きく影響しているのだと、こういったご意見をいただいているところでございます。また、漁業につきましては、水揚げをふやしても市場でさばける状態ではないということで、風評被害、価格がどうだこうだという以前の問題だというようなご指摘もいただいているところでございます。

また、多核種除去設備等処理水、ALPS処理水と呼んでおりますけれども、これの処分につきましては、まず、トリチウムに対する理解がまだまだ十分になされていないというふうなご指摘をいただいております。また、管理された状態の処分であれば、どの処分方法をとっても安全性という点では問題がないというのが、先ほどご紹介しましたトリチウム水タスクフォースの1つの結論だというご意見がある一方で、処分はどの処分の選択肢をとったとしても風評被害が拡大する可能性があるという中で、風評被害を最小化するということが重要ではないかというご意見をいただいております。また、タンクにため続けている水につきましては、それ自体が新たな風評になっているというふうなご意見をいただいている一方で、現状、きちんと管理してため続けている状態というものが最もリスクが低いというふうなご意見もいただいているところでございますが、いずれにしましても、処理水の処分というのをどこかで始めないといけないという中で、処分の決定、それから実施、漁業の復興、タンクの限界、こういったところのタイミングをしっかりと整理して考えていかないといけないのではないか、こういうご意見をいただいているところでございます。

また、次のページ、6ページ目でございますけれども、具体的な対応策というところでございますけれども、リスクコミュニケーション、トリチウムの理解の話もそうでございますけれども、そういったところの話と、それから経済的な風評対策、これを区別してしっかりと考えていく必要がある。また、風評被害というのは必ず発生するということを前提に、しっかり対策を考えていかないといけない。安全性については問題がないということ意識して発信しながら、やっぱり県内でしっかりとトリチウムについての共通理解を進めていく必要があるのではないかなというふうなご意見。また、地域での対話の機会がある中、こういった場をうまく活用していくべきではないかというご意見。また、海外向けでございますけれども、風評被害が根強く残っているというところで、誤解を解くようなメッセージをしっかりと出していくということも考えないといけないのではないか。また、処分の際の管理方法、これにつきましても海外の例がございますので、それを参考にしながらしっかりと議論して

いかないといけないのではないか。こういったご意見をいただいているところでもございまして、引き続き丁寧に議論を進めていきたいというふうに考えているところでもございます。

次、7ページ目でございますけれども、トリチウムの性質等についてということで、先ほど委員会の中でもご意見をいただいているとご紹介しましたけれども、やっぱりトリチウムの理解を進めていく必要があるということで、委員会の中で、こういった形で説明をしていくべきかということもご議論いただいております、それを少し紹介させていただきます。

トリチウムというのは水素の仲間で、弱い放射線を出すものだという一方で、大気中の水蒸気、雨水、海水、水道水などにも含まれているようなものでございます。また、原子力発電所の運転に伴って発生しているものでございまして、そのうちの一部分が海や大気に放出されているということでございまして、量的には1年間の降水に含まれるトリチウムの量と発電所から放出される量というのは1.7倍程度というようなことで、オーダーとしては同じようなオーダーの放出になっているということでございます。

また、福島第一原子力発電所でどういうことが起こったのかといいますと、事故によりまして、ほかの放射性物質と同じようにこのトリチウムも原子炉外に拡散をしたわけでございますけれども、ほかの放射性物質というのは除去してきたわけでございますが、トリチウムについては取り除くことができないということで、浄化处理をした水を敷地内のタンクに今貯蔵しているということでございます。

トリチウムについては、人、特定の生物への濃縮というのは確認がされていないというようなことも科学的にはわかっているところでございまして、こういったこともしっかりとお伝えしていく必要があるのではないかとということ。

こういったことをトリチウムの性質としてしっかりと周知していかないといけないのではないかと、こういったご議論をいただいております。

また、最後、8ページ目は、今ご説明をしましたトリチウムの性質について、実際に降水中などに含まれている濃度ですとか、トリチウムの健康影響のほかの核種との違い、また、全国の原子力発電所からの放出の状況ですとか、それを踏まえた近隣海域のトリチウムの濃度と、こういったところのデータをお示しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。ご説明は以上でございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。今回も先ほど同様、ご発言いた

だけの方は、お手数ですが、ネームプレートを立てていただくようお願いいたします。

いかがでございましょうか。

○清水いわき市市長 いわき市長の清水でございます。私から2点お話をさせていただきたいと思います。

先ほど野崎漁連会長さんのほうからもお話がありましたが、ALPS処理水の処分方法についてでありますけれども、今ほど小委員会のほうでの議論について説明がございましたが、やはり安全と安心というのは受け取り方の違いによると思います。そういう意味では、漁業関係者をはじめ市民に与える影響というのは非常に大きなものがあるというふうに思っております。また、いわき市では海水浴場もオープンしておりますので、この放出ということになると、そちらの面でも当然風評ということにつながっていくと思いますので、そういう意味では、社会的影響を十分考慮した上での処分方法を検討させていただきたいというふうに思っております。

そして、2点目なんですけれども、直接この会議の議論とは違うかもしれませんが、3月20日に、原子力規制委員会のほうでリアルタイム線量測定システムの配置の見直しの決定がなされました。避難指示区域、避難指示解除区域以外は撤去するというような方針なんですけれども、いわき市は北部地域、第一原発から30キロ圏内に位置するところもございますし、今日こうして出席しているのも、やはりそれだけ影響が大きいということの証だというふうに思っております。そういう中、4月23日、26日と市民団体のほうから本市に対しまして、当該機器の継続配置についての要請があったところであります。当該機器が設置されている施設の中には、除去土壌等がまだ埋設されているところもありますことから、配置の見直しに当たっては、こうした地域実情も踏まえた上での対応をお願いしたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、野崎会長、よろしく願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長 改めて再度お願い申し上げますけれども、多核種除去設備の取り扱いに関する小委員会、トリチウムに関する丁寧な議論、これは我々漁業者としても傾聴するところがございますけれども、この多核種処理水と現在東京電力で行っているサブドレンとバイパスの地下水処理についてはまるっきり別物であると。たまたまそれがごっちゃになって、既に希釈されたトリチウム水が海洋に放出されているから、この小委員

会で議論しているのも希釈して流せばいいんじゃないかというふうな議論が漏れるようになってきますので、改めて、この小委員会で扱っている水と地下水と別であるということを国や何かで明確に広報していただいて、国民の方々にご理解を求めていただきたいと。それで、それをベースにこの小委員会がなお丁寧な議論を積み重ねていただきたいというのが県漁連の要望でございます。よろしくお願いいたします。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、鈴木副知事、よろしくお願いいたします。

○鈴木福島県副知事 汚染水の処理については一定の進捗があると思っておりますけれども、これから一番気になるのは、雨の季節に~~な~~ってきます入ることです。先ほどの雨水の浸透対策について二、三お話がありましたけれども、その対策を打った際に、これ以上汚染水の発生量を抑えるという観点から、十分できるのかどうか、再度お聞きをしたいと思っております。

それから、トリチウム水については、今、お二方から話もありましたように、社会的影響というのを十分考慮しながら慎重な議論を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

もしご意見がおありのようでしたら、もう少し伺ってからご回答のほうをお願いいたしますが、どなたか。角山対策監、よろしくお願いいたします。

○角山福島県原子力対策監 トリチウムのお話が出たので発言させていただきます。トリチウムの安全性に対する議論ですが、必ずしも安全という議論のプロセスが十分かという点で私は疑問に思っております。ある意味で、言葉はよくないかもしれないですが、旧来の原子力村というか、そういうあるコミュニティーでの結論がそのまま出ているのではないかと。例えばこの小委員会の資料でも、発電所ごとに具体的に日本の国内の記述がないので、一般の方はなかなかわかりづらいのではないかと私は思っております。

実は、話が少し飛ぶのですが、大分以前にウィーンに行ったとき、日本代表部の公邸に呼ばれまして、会津坂下のお酒で「真実」という酒を出されまして、ぜひ放射能に関して真実を伝えないといけないのではないかと、そういう議論をしました。そのときに、日本でトリチウムの安全の真実というのはどこまでうまく理解いただいているのか、うまくというか、きちっと理解いただいているのか、そういうことが課題かと思っております。

具体的には、フランスは大統領直轄の中立的な原子力安全局で、フランスは今後国際核融

合炉、トリチウムを燃料とするITERをつくる予定もありますし、日本より多くトリチウムを既に出しておりますが、そういう意味で彼らは議論が必要だったと思うのですが、2010年にトリチウムの白書を作っております。その議論のプロセスは大変私は参考になると思うのです。フランスあるいはフランス外からも専門家の参加を仰いで、ヨーロッパ内で議論をして、その中にさらにフランス国内の地方代表の地域情報委員会、C L Iと呼ばれますが、そういう団体が参加している。県会議長さんが責任者で、地方議員とか環境保護団体、労働組合など大変幅広いステークホルダーの方が参加して、その議論のプロセスを理解して、結論としては、環境へのトリチウムの影響は確かに少ないが、データは必ずしも完璧ではない、今後も研究は継続しないとイケないという結論になったと思うのですね。

そういう意味で、さっとトリチウムが安全ですという結論をご紹介いただいても、そのプロセスがわからないと、なかなかリスクコミュニケーションというテーマには至らないのではないかと思います。

トリチウムの問題は、何か見えていますと、福島だけの問題のように日本ではなっていると私には思えます。この資料には全国でも40年間トリチウムを出しているというお話がありますが、実態の理解としては必ずしもそうっていない。真実が全国には伝わっていないと、そのように思いましたので、発言させていただきました。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。まだご発言いただけていない方もいらっしゃいますが。大橋会長、よろしくお願いたします。

○大橋福島県農業協同組合中央会会長 農協五連会長の大橋でございます。いつも本当に大変お世話になっておりますことに心から御礼を申し上げたいと思います。

風評被害の現状及び発生のメカニズム、このとおりの報告だというふうに思いますし、あと、先般に農水省から動態調査ということで出させていただきました、全国平均からの差ということをきちんと品目ごとに出していただいたなというふうに思っているところであります。その中で、今、角山先生からもありましたとおり、私、京都のJAのグループとお話し合いをしたのですが、京都の皆さんは、福島事故は広島600倍だと言うのですね。私たちは何倍だという、そういう方向づけは聞いていないので、いや、チェルノブイリから見ればだというような説明で私らはしてきたのですが。同じ日本の中で、広島原爆の600倍だというイメージが関西のほうであるのかなというふうに思っております、やはりその辺のところの理解度がきちんと発せられていないと。だから、やはり風評払拭についても、15%を超える

福島拒否という人たちがいるということが明確であるというふうに思っております。その辺のところは国としてどのような説明をしているのかというふうに私は感じているのですが、もし差し支えなかったら、その辺のところもご指導賜ればというふうに思います。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、このあたりで、今幾つかご指摘をしていただきましたので、ご回答申し上げますと思いますが。幾つかありましたけれども、まず最初に、清水市長から規制庁のモニタリング装置の件についてご指摘がございましたので、よろしく願いいたします。南山調整官、よろしく願いいたします。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁、南山でございます。

清水市長にはご指摘いただいたところ、ありがとうございます。この場をおかりしまして、また各市町村の皆様にも感謝申し上げますし、説明させていただく機会ということで、ありがたく受けとめております。

3月20日、今ご案内のとおり、原子力規制委員会としまして、福島県内に設置してありますモニタリングポスト、3,600ほど全体あります。それから、県の監視ポスト等も含めると、かなりの数があります。そのうちの3,000台というものが、今回議論になりましたリアモニという形で、県内の特に子供さんがいらっしゃる施設を中心に設置させていただいているところでございまして、これのうち12市町村さん以外のところで、数で申し上げますと2,400台、これにつきましては、ほぼ線量が低くなっている状況と、これが続いてございますので、向こう3年ぐらいを目途に、2,400台につきましては撤去させていただくという基本的な方針を決めさせていただいたところでございます。

この使い道としましては、12市町村の中で、これから帰還に向けての何らかのサポートになるような形で活用していきたいと、これが基本的な考え方でございまして、かつ、各市町村さんの地元の状況を細かく聞き、かつ、丁寧に説明をして、この2,400台撤去ありきではなく、十分お話を聞きながら進めていくということが規制委員会として決まったところでございますので、こういった考え方に基きまして、各市町村さんにはまた説明会の場とか、ご協力いただくこともあろうかと思っておりますけれども、丁寧に地元の住民の皆様にも直接規制庁が話をさせていただいて、ご理解をまず得た上で、また、こういう状況なんだと、先ほどありました土がまだ身近にある状況とか、そういったものを十分配慮しながら作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、十分市長のおっしゃるようなことも組み込んで、丁寧に進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどまたよろしく願いいたします。



私も各市町村、県内59市町村、まだ全部回り切れていないところもございますが、全ての市町村を回りまして、私自身もご説明、何らかの力に添うように回りたいと思いますので、ぜひそういった意味でも色々ご協力もお願いしたいと思っておりますし、厳しいことでも結構でございますので、直接私でも結構でございますので、ご意見をいただければというふうに思っております。今後ともよろしく願います。

以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、東電さん、雨水対策等々含めてご指摘がありましたので、もし何かお答えいただければ。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。今、雨水対策のほうは色々鋭意検討を進めているところでございます。既にサブドレンなどは強化工事が大体済んでございまして、これまでちゃんとくみ上げても処理ができないというようなところがございまして、そういうところはないような状態になってございますが、これから主に雨水が建屋の破れのところにしみ込むような、入り込むようなところを中心に、色々対策を今講じていこうということで詳細を詰めているところでございます。いずれにしましても、大雨が降ってまたこれまでのようにご心配をかけないように、しっかりと対応してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それから、トリチウムの問題についても幾つか貴重なご指摘をいただいております。事務局のほうからお答えさせていただきます。では、松永対策監のほうからお願いします。

○松永対策監 どうもありがとうございます。色々ご意見を頂戴いたしまして、大変にありがとうございます。

まず、野崎会長からお話がありましたように、ALPS処理水、それから、今流させていただいております地下水、サブドレンの水、これについては性質的に違うものであるということは、はっきりと私どもも説明、それから、色々とお示しをしながら、その上で、前提に立ってALPS処理水についてしっかりと議論をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

その上で、いわき市長、それから副知事からもお話がございましたように、やはりどうしても風評、社会的な影響というのが、いずれの処分方法、処分をする際には出てくることは否めない。風評が出るということは否めないということを確認した上で、丁寧に関係者の皆

様方からのご理解を得るという努力をしていきたいというふうに思っておりますし、どう言ったら社会的影響が少ない形でできるのかについても、ALPS小委員会でしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

その前提で、角山先生がおっしゃったように、風評を抑えるための前提としましては、リスクコミュニケーションをしっかりと行う。それも、内容としてそのプロセスが重要であるというご意見は貴重なご意見でございますし、これについては、どういったプロセスでどういった関係者に対してご説明、ご意見を出していただいた上でご理解を得ていくかということが重要であるという点は、しっかりとご意見を頂戴した上で検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

風評については、大橋会長からご指摘いただきましたように、福島の皆様方では全国に比較すればご理解があるところだと思いますけれども、全国の皆様に対するご理解といたしましうか、情報発信についてはまだまだ行き届いていないということが事実でございます。先ほどちょっと広島の例もございましたけれども、我々のリスクコミュニケーションの中ではよくチェルノブイリの比較というのをやっておるんでございますけれども、どういった形でお示しをすれば正確な情報発信になるのか、これについては、年末にも復興庁を中心となった政府全体で、風評リスクミについての考え方、それから対応策について取りまとめさせていただきますので、その考え方も踏まえて、積極的な情報発信について努めてまいりたいというふうに考えております。

とりあえず以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

予定の時刻が来てございますけれども、せっかくの機会ですから、何かほかにご意見ございますでしょうか。

○西本ハッピーロードネット理事長 今回の会話の中で、一住民としてどうしても気になる言葉があったんですけれども、間違っていたらごめんなさい。私は、トリチウムとかそういった言葉は、つい最近皆さんから資料をいただいてわかって、角山先生がおっしゃったように、多くの住民はほとんど国からいただいた資料を読んでもわからないというのが現実で。その中で、先ほど清水市長さんが測定器を撤去するという話があったんですけれども、規制委員会の説明で、たくさんの住民に説明をして、安全性を確認したところから撤去しますというお話でした。私はこれは順番が違って、地域住民がみんな説明を聞ける人たちばかりではないと思うんです。線量計を見て、このくらいだから安心だという、それを見て安心だと確

認する人のほうが実際多いと思うんです、一般住民は。撤去するのは簡単で安全だと言われるけれども、我々が目で確認するものは、測定器で安全だ、今これだけの線量で、こうだねと確認して安全という認識をするので、やっぱりまだ一般住民の人が安心・安全と、この廃炉について不安感を抱いている以上は、撤去に入っていくのは早いんじゃないのかなと一住民として思います。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

南山調整官、よろしいでしょうか。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。規制庁の南山でございます。

撤去するのは簡単だというふうな話が今出ましたけれども、撤去するのは簡単ではないというふうに思っております。十分にご理解をいただきながら進めていきたいと、このように私としては申し上げましたし、これ以外に、強いて言えば、今おっしゃられたように、測定器を見て安心されるという方に対しても十分に、まず測定器の目的は何かとか、そういったことも含めてもう一度ご理解を進めていきたい。こういった話も十分に丁寧にさせていただきながら進めたいということでございますので、決して撤去ありきではないということでございます。

以上でございます。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

予定の時間が過ぎてしまいました。議事進行の不手際で、本日まだご発言いただけない方もいらっしゃいましたけれども、大変申しわけございませんでした。

それでは、本日の議題は以上となりますので、特になければこれで閉めさせていただきたいと思っておりますけれども、もし追加でご意見あるいはご質問、ご叱咤等ございましたら、会議終了後も事務局までお声がけをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、議長の武藤副大臣のほうから締め言葉をよろしく願い申し上げます。

○武藤議長 本当に今日はお忙しい中にもかかわらず、多くの先生方あるいは首長さんからご意見を賜りまして、心から改めて感謝を申し上げたいと思います。

冒頭も申し上げましたとおりでありますけれども、廃炉作業あるいは汚染水の問題も、これも帰還していただくために、これからも安全と安心と、そして、確実に一步一步進めてい

くことが何よりだというふうに思っておりますが、今日の意見、大変大きなご意見も賜りましたので、ぜひ今後とも引き続いて、新しい明日につなげていただくように、これからはしっかり頑張っていきたいというふうに思います。

いずれにしても、先ほどの夏で雨が最近異様に突然降ることもありますので、想定外のないように着実に準備をさせていただきたいと思っておりますし、今の西村先生の話もそうなんですけれども、ちょっと長くなって申しわけないんですが、こういう本を作っていて、これ、高校生が作っていると先ほど先生がおっしゃられたので、なぜか我々が言うよりはるかに説得力があるんですね。ここが1つのポイントだというふうに思っています。

ぜひそういう目で今後ともリスクを進めていきたいと思っておりますし、大変今日は貴重なご意見をいただきまして、改めて感謝を申し上げて、次にまた移らせていただきます。ぜひ今後ともひとつよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○星野廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第16回の廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。

なお、次回の日程につきましては、後日改めて事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

プレスの皆様は、この後、武藤副大臣のぶら下がりの会見がございますので、恐縮ですが、引き続き、もうしばらくこの部屋でお待ちをいただければと思います。

本日はお忙しい中どうもありがとうございました。